２　庶務諸給与事務

(1)　管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 監査の結果 | 措置の内容 |
| 教育センター | 管内出張について、総務事務システムに旅行命令を重複して登録し、そのまま承認されたもの、出張経路等を修正するため再度入力し、登録済みの誤った旅行命令の取り消しを忘れ、二重登録のまま承認されたもの等があるにもかかわらず、旅費支出の決裁を行ったため、旅費が過払いとなっているものがあった。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職員名 | 旅行日 | 旅行命令当初入力日 | 重複入力日 | 過払い旅費額 | 支給誤りの原因 |
| Ａ | 平成25年７月16日 | 平成25年７月17日 | 平成25年７月23日 | 230円 | 重複入力 |
| 平成25年８月15日 | 平成25年８月14日 | 平成25年８月15日 | 230円 | 重複入力 |
| 平成25年10月４日 | 平成25年10月２日 | 平成25年10月４日 | 230円 | 重複入力 |
| 平成25年10月18日 | 平成25年10月21日 | 平成25年10月31日 | 230円 | 重複入力 |
| 平成25年11月12日 | 平成25年11月５日 | 平成25年11月13日 | 430円 | 重複入力 |
| 平成26年３月27日 | 平成27年３月27日 | 平成27年３月27日 | 800円 | 誤入力 |
| Ｂ | 平成25年６月３日 | 平成25年６月３日 | 平成25年６月３日 | 400円 | 重複入力 |
| 平成25年12月17日 | 平成25年12月17日 | 平成25年12月20日 | 950円 | 重複入力 |
| Ｃ | 平成25年４月22日 | 平成25年４月22日 | 平成25年４月26日 | 1,100円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| 平成25年６月５日 | 平成25年６月６日 | 平成25年６月10日 | 240円 | 重複入力 |
| 平成25年６月27日 | 平成25年６月24日 | 平成25年６月27日 | 730円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| Ｄ | 平成25年12月17日 | 平成25年12月17日 | 平成25年12月17日 | 400円 | 重複入力 |
| Ｅ | 平成25年12月６日 | 平成25年12月３日 | 平成25年12月５日 | 540円 | 重複入力 |
| Ｆ | 平成25年12月13日 | 平成25年12月６日 | 平成25年12月12日 | 280円 | 重複入力 |
| Ｇ | 平成25年８月１日 | 平成25年７月29日 | 平成25年７月31日 | 240円 | 重複入力 |
| Ｈ | 平成26年３月５日 | 平成26年３月４日 | 平成26年３月５日 | 540円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| Ｉ | 平成25年７月24日 | 平成25年７月19日 | 平成25年７月24日 | 280円 | 重複入力 |
| 平成25年10月４日 | 平成25年10月２日 | 平成25年11月７日 | 540円 | 誤入力 |
| Ｊ | 平成26年３月28日 | 平成26年３月25日 | 平成26年３月28日 | 660円 | 重複入力 |
| Ｋ | 平成25年６月４日 | 平成25年６月３日 | 平成25年６月４日 | 760円 | 誤入力 |
| 平成25年８月１日 | 平成25年７月30日 | 平成25年８月１日 | 1,300円 | 重複入力 |
| 平成25年８月６日 | 平成25年７月30日 | 平成25年８月５日 | 1,720円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| 平成26年２月27日 | 平成26年２月25日 | 平成26年３月３日 | 760円 | 重複入力 |
|  | 平成26年３月13日 | 平成26年３月17日 | 平成26年３月27日 | 640円 | 重複入力 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｌ | 平成25年11月５日 | 平成25年11月５日 | 平成26年３月31日 | 1,720円 | 重複入力 |
| 平成25年11月14日 | 平成25年11月14日 | 平成26年３月31日 | 1,020円 | 重複入力 |
| Ｍ | 平成25年11月28日 | 平成25年11月18日 | 平成25年11月27日 | 1,220円 | 重複入力 |
| 平成26年１月17日 | 平成26年１月９日 | 平成26年１月16日 | 1,190円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| Ｎ | 平成25年７月29日 | 平成25年７月19日 | 平成25年７月29日 | 390円 | 重複入力 |
| 平成25年７月30日 | 平成25年７月19日 | 平成25年７月29日 | 390円 | 重複入力 |
| 平成25年７月31日 | 平成25年７月19日 | 平成25年７月29日 | 390円 | 重複入力 |
| Ｏ | 平成25年12月26日 | 平成25年12月18日 | 平成25年12月26日 | 950円 | 重複入力 |
| Ｐ | 平成25年６月18日 | 平成25年６月13日 | 平成25年６月18日 | 790円 | 重複入力 |
| Ｑ | 平成26年２月３日 | 平成26年２月４日 | 平成26年３月２日 | 460円 | 誤入力 |
| Ｒ | 平成26年２月18日 | 平成26年２月18日 | 平成26年２月21日 | 460円 | 重複入力 |
| Ｓ | 平成25年６月14日 | 平成25年５月31日 | 平成25年５月31日 | 700円 | 重複入力 |
| 平成25年９月６日 | 平成25年９月５日 | 平成25年９月９日 | 700円 | 重複入力 |
| 平成25年９月11日 | 平成25年９月５日 | 平成25年９月９日 | 700円 | 重複入力 |
| Ｔ | 平成25年４月16日 | 平成25年４月12日 | 平成25年４月14日 | 870円 | 重複入力 |
| Ｕ | 平成26年２月28日 | 平成26年２月24日 | 平成26年２月26日 | 870円 | 重複入力 |
| Ｖ | 平成25年９月17日 | 平成25年９月17日 | 平成25年９月17日 | 1,300円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| 平成25年11月25日 | 平成25年11月25日 | 平成25年11月26日 | 640円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| Ｗ | 平成25年12月５日 | 平成25年11月28日 | 平成25年12月５日 | 500円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| Ｘ | 平成25年11月８日 | 平成25年10月29日 | 平成25年10月31日 | 850円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |
| Ｙ | 平成25年12月27日 | 平成25年12月25日 | 平成26年１月７日 | 1,130円 | 修正申請時の削除漏れによる重複 |

 | 【是正を求めるもの】速やかに過払いの旅費について是正措置を講じられたい。管内出張に係る旅行命令の登録、承認時には、重複入力がないかを確認するよう周知されたい。また、管内旅費の支出命令の決裁に当たっては、申請に誤りがないかという視点でも旅費明細内訳書を確認し、誤った申請があった場合は、申請者に対して確認するなど、適正な事務処理を行われたい。 | 監査の結果を受け、速やかに戻入措置を行った。また、今後、承認者は決裁時に二重登録がないか等、旅費明細内訳書の内容確認を徹底することにより適正な事務執行に努めることについて、センター内で周知した。さらに支出命令処理時においても、旅費担当者、経費支出の決裁関与者、承認者は旅費明細内訳書の確認を徹底し、同一日における複数申請等がある場合は申請者に確認を行うこととするなど、適正な事務処理に努める。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 監査の結果 | 措置の内容 |
| 中之島図書館 | 管内出張について、システムに旅行命令を重複して登録し、そのまま承認されたもの、出張経路を誤って入力したまま承認されたものがあるにもかかわらず、旅費支出の決裁を行ったため、旅費が誤支給となっていた。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職員名 | 旅行日 | 旅行命令 | 過払い旅費額 | 支給誤りの原因 |
| 当初入力日 | 重複入力日 |
| Ａ | 平成25年６月15日 | 平成25年６月11日 | 　　　― | 230円 | 経路の一部を重複入力 |
| 平成25年６月24日 | 平成25年６月17日 | 　　　― | ▲230円 | 経路の一部を入力漏れ |
| Ｂ | 平成25年７月２日 | 平成25年６月26日 | 平成25年６月28日 | 920円 | 重複入力 |
| Ｃ | 平成25年９月20日 | 平成25年９月３日 | 平成25年９月20日 | 920円 | 重複入力 |
| Ｄ | 平成25年10月17日 | 平成25年10月17日 | 平成25年10月17日 | 920円 | 重複入力 |

 | 【是正を求めるもの】速やかに誤支給の旅費について是正措置を講じられたい。管内出張に係る旅行命令の登録及び承認時には、重複入力がないか、経路が誤っていないか確認するよう周知されたい。また、管内旅費の支出命令の決裁に当たっては、申請に誤りがないかという視点でも旅費明細内訳書を確認し、誤った申請があった場合は、申請者に対して確認するなど、適正な事務処理を行われたい。 | 誤支給のあった旅費について、追給及び戻入手続をそれぞれ行った。今後、管内出張に係る旅行命令の登録及び承認時には、重複入力がないか、経路が誤っていないかを確認するよう周知した。また、管内旅費の決裁に当たっては、申請に誤りがないかという視点でも旅費明細内訳書を確認し、重複入力等が疑われるものがあった場合は、申請者に対して確認するなど、適正な事務処理に努める。 |